

コッコロ通信

vol.27
2012.11



コッコロ

あしたは、今日より、
友達にやさしくできたらいいな。

(H23 人権メッセージ優秀作品)

人と違うのはあたりまえ。
その大切さに気づきたい。

(H23 人権メッセージ優秀作品)

も く し



2P~3P

講演会レポート めくもりを感じて 中倉 茂樹さん

4P~5P

人権課題について学ぼう
外国人の人権
ハンセン病回復者等の人権

6P~7P

トピックス 12月4日から10日は「人権週間」です
シリーズ 同和問題について

8P

市町村の人権啓発の取組み

ぬくもりを感じて

8月24日、ホテル熊本テルサで『人権同和問題指導者育成講座』を開催し、徳島県人権エンタメ集団「友輝」の中倉茂樹（なかくらしげき）さんに「ぬくもりを感じて」と題して、講演していただきました。

中倉さん自身が被差別部落出身であることを知ったのは高校生の時だったそうで、「自分は差別を無くす人間になりたい、する方じゃなく、差別を無くしていける人間になりたい」と自分のことをみんなに伝え、決意表明とするため、高校3年生の夏、全校生徒を前に自ら部落出身ということを告白されました。

講演では御自身のこれまでのこと、結婚差別のこと等貴重なお話をしていただきました。今回は中倉さん自身の結婚差別についてのお話を中心にレポートします。



なかくらしげき
中倉茂樹さん

【講師プロフィール】

四国学院大学「被差別部落出身者枠」入学
吉野町・山川町学習会専任指導員を歴任
現在、徳島県人権同和教育講師団・講師
徳島県人権エンタメ集団「友輝」
徳島県人権啓発青少年団体連絡協議会
「止揚の会」事務局

結婚差別

私は今から6年前に結婚しました。しかし、彼女の両親からはひどく反対されていました。

結婚差別というのは、差別する側になる場合もあれば、彼女のように部落出身者でなくても差別される側になる場合もあるのです。

人としての本性が一番でやすいので、結婚差別の話を皆さんにします。

彼女の両親

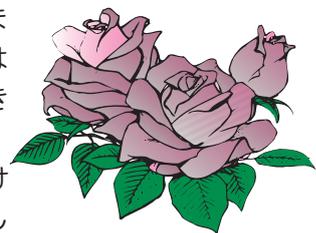
彼女の両親は、被差別部落の地域を車で通りかかると「ここは事故を起こしたら怖いけん」というようなことを、小さい時から彼女にずっと言い続けていたような人でした。

彼女は、結婚することをそのような両親にずっと説得し続けるのですが、絶対に親は変わらない、周りも変わらない、そういう状態でした。

私は彼女を育ててくれた両親に挨拶に行きたいと言っていましたが、彼女の両親からは、頑なに「来るな。会う必要ない」とずっと言われ続けてきました。

たとえ私が行って誠意を見せようとしたとしても、「不法侵入で乗り込んできた」「部落の人は失礼な人間」「常識がない」と言われ、そういった話が親戚等に広まり、誠意が伝わらないのではないかと思い、挨拶には行きませんでした。

彼女は「絶対説得できるけん、会いに来て」と言いましたが、この世で一番かわいい



娘が泣きながら一生懸命話をしても聞かない両親に、他人の私が行ってどうして話し合いができるのでしょうか。説得するのは無理だと思いました。

何故彼女の両親はそんなに結婚を反対するのかというと、彼女が私と結婚することによって、自分たちや親戚、周りの人達も部落差別を被る立場になると本当に信じていた。ただそれだけです。

彼女の思い

彼女とは付き合って1年の記念日に婚姻届を出しました。彼女は両親、親戚、兄弟から反対され、そしてその差別とずっと闘ってきました。

親に認めてほしい、親、兄弟から祝福されてこそ自分の幸せであると思ってきたけど、いくら話をしても全然聞こうとしない、そんな親に対して自分は一生懸命努力をしたからもう頑張る必要はない、自分自身の幸せのためにと考えて結婚を決意してくれました。

彼女は、「差別心を持っている人は本当に不幸だと思う。私は結婚しても親には結婚したということを経験言わなかった。子どもの幸せな結婚のことを報告もなしに過ごしてきている親というのはすごく不幸だと思う」「何も悪いことをしていない彼や彼の両親、家族の方に本当にしんどい思いをさせたと思う」とも話していました。

子どもへの思い ~ぬくもりを感じて~

結婚後男の子が生まれました。

名前は古里の「里」に「温かい」と書いて「里温(りおん)」。「ふるさとぬくもりを一身に受けて温かい人間になってほしい」という願いが一つ。もう一つは大きくなった時に「ぬくもり」というものはもらうばかりではない。特に今の人たちは自分だけ良かったらよくて、他の人のことは「別に」「知らない」等とよく言います。「今時そんな差別する人おれへんぞ」「自分は差別しないんやけど・・・」と。これは何もわかっていない人です。

それはいけない、「人に『ぬくもり』を伝えていける、広げていける、そんな人間になってほしい」という思いで名前をつけました。

両親への感謝

子どもが生まれてひと月ちょっとの時に、彼女の両親に会いに行きました。母親は「何だこの展開は」と思うくらいの変貌で子どもを抱きかかえてくれ、彼女の昔の話をたくさんしてくれました。

父親は、私が母親と話している間に彼女が子どもを

抱っこして連れて行きましたところ、子どもに、「おお、よしよし、お前はまた帰って来いよ」と言ったそうです。

「何なんだ、一体。親戚や周りをめちゃくちゃ巻き込んでやったあのすごい事件は」というような、そんな変貌ぶりでした。

私は今まで数え切れないくらい差別から解放される瞬間の人間に出会ってきました。不思議ですがみんな同じ顔になります。人間が本来するはずの優しい、温かい表情をして、母親は私たちを見送ってくれました。

これ以降、毎週土日に帰るなど、交流が深まる中で私は父親にも会いました。今はすごく大事にしてくれています。私たちの場合は変わったのです。結構珍しいケースなのです。

親の幸せ・子どもの幸せ

私は今3人の子どもの父親になりました。子どもの顔を見ながら「親の幸せって何かな」といつも考えます。「子どもの幸せは何かな」とはよく言われますが、親の幸せです。

親の幸せというのは、子どもが幸せになることではないか、子どもがめいっぱい幸せになることではないかと思えます。

結婚差別は、誰が残してきたのか。誰が頑張らなければいけないか。

何も悪いことをしていない若い子達にその責任を押し付けるのではなく、私たち先に生まれた者が、もっと当たり前なことを当たり前に通せる世の中を作っていたらと思えます。

全国の仲間と同じように、差別を無くす輝いた生き方をしていけたらと心の底から思っています。



受講者の感想

- ぬくもりはもらってばかりではだめだという言葉にはっとさせられた。
- ご本人の強い意志と仲間の存在、加えて彼女の心がよく伝わった。
- 理解できたというよりも心に響いてくるものがあった。
- これまで教わってきた同和教育とは一線を画す、より身近な、そして斬新なものだった。

* 外国人の人権 *



外国人であるというだけで、特別扱いや決めつけた考え方をしていませんか？
もし、自分が外国で生活することになったら、
と考えたことがありますか？

Q どんな課題がありますか？

A 外国人であるというだけで、不当な扱いを受けること

例えば、アパートの入居や店舗への入店、施設の利用等を断られたり、十分なサービスを受けることができなかつたり、就職を断られる、就職しても待遇面で差別されたりするなどの現状があります。

社会参加をはばむバリア

- 制度的なバリア… 社会保障制度を利用できないことや、就学や進学の手続きが制限されることなど
- 言葉のバリア… 医療や防災面での不安、悪条件での就労、地域でのトラブルや孤立など
- こころのバリア… 異なる文化に対する無理解や偏見、国や人種に対する偏見など

Q どんな取り組みが行われていますか？

A 国際的な取り組み

人種差別撤廃条約(あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約)で、人種、皮膚の色、世系、民族、部族などの違いによる差別をなくすために、必要な政策・措置を行うことを締約国に義務付けています。(日本の批准1995年)

熊本県の取り組み

2009年に「くまもと国際化総合指針」が策定されました。

外国人住民の増加に対応し、多文化共生社会の地域づくりをすすめるため、コミュニケーション支援、生活支援、多文化共生の理解の促進に取り組んでいます。

Q わたしたちにできることは何でしょう？

A その国の文化や習慣について理解を深めると共に、相手のことをよく知り、違いを認め合い、地域の一員として共に生きる社会をつくりましょう。

外国人登録者数は増加傾向にあり、国際化の進展により諸外国との人的・物的交流は拡大していくと考えられます。

先入観で疎外してしまうのではなく、いろいろな国の人と交流し、文化や歴史の違いを知ることが大切です。

お互いを認め合い、尊重し合う関係を築いていきましょう。

* ハンセン病回復者等の人権 *

もし、自分や家族が当事者であったら、と考えてみたことがありますか？

Q どんな課題がありますか？

A 病気やハンセン病回復者等に対する偏見や差別

患者の隔離を定めた「らい予防法」は1996年に廃止されましたが、90年にも及ぶ誤った施策により、社会の中に強められた偏見や差別は根強く残されました。

本県においても、国立療養所菊池恵楓園の入所者に対するホテルの宿泊拒否事件が起きた際に、被害者であるはずの入所者自治会に対して、誹謗・中傷の手紙やFAXが多数送りつけられました。

●ハンセン病とは

感染力の極めて弱い細菌による感染症です。現在日本での感染・発症は実質的にゼロといえます。すぐれた治療薬により、障がいを残すことなく外来治療で完治します。

治った後でも外見上の変形が後遺症として残ることもあるため、いつまでも病気のままだと思われがちですが、完治後に感染することはありません。

Q どんな取り組みが行われていますか？

A 差別・偏見をなくすための取り組み

2009年に「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」が施行され、国及び地方公共団体は基本理念にのっとり、ハンセン病患者であった者等の福祉の増進等を図るための施策を策定し、及び実施する責務を有すると定めました。

熊本県には2つの療養所があり、今も多くのハンセン病回復者の方達が暮らしています。

菊池恵楓園では、園への訪問者や講演依頼が増加するなど、県民との交流が進んでおり、2011年には敷地内に保育所が開園されました。

また園内には入所者の歴史を伝えるとともに、啓発や交流を図るための社会交流会館がつけられる等、啓発の拠点としての活用が図られています。

Q わたしたちにできることは何でしょう？

A 病気について正しく理解し、地域や社会でともに生きる仲間として接していきましょう。

長い間、厳しい差別に苦しんできたハンセン病回復者の方々が、望みどおりに地域社会への交流・復帰できる環境を早く整え、二度と同じ過ちを繰り返さないことが必要です。

他人事としてではなく、全ての人の人権が尊重される社会を実現するよう努めていかなければなりません。



12月4日から10日は 「人権週間」です。

人権週間は、1948年12月10日の第3回国連総会において、人間の尊厳、自由、平等をうたった「世界人権宣言」が採択されたのを記念して定められたものです。

熊本県では、県民のみなさんに楽しく人権について考えていただけるような人権啓発イベントを実施いたします。

みなさんもこの機会に『人権』について考えてみませんか？

はじめまして！コッコロ隊です！



熊本県人権啓発キャラクター「コッコロ」に楽しい仲間が加わり人権の大切さを伝える『コッコロ隊』が結成されました。人権週間中、県内のいろいろな人権イベントにコッコロ隊が参加します。コッコロ隊と一緒にみなさんで人権について楽しく学びましょう！



人権週間中のイベントのお知らせ * 詳しくは人権センターHPまで！

コッコロギャラリー 人権啓発のひろば

- 日 時：平成24年12月2日(日) 10:50～16:00
 - 場 所：びぶれす広場(熊本市中央区上通町)
- 当日はコッコロ隊ももちろん参加します！またコッコロと一緒に写真撮影したものをカレンダーとしてプレゼントします！

人権メッセージ「あなたのひとこと」募集

- 内 容：人権啓発に関する言葉を50字以内で
- 締 切：平成24年12月10日(月) 必着
- 応募資格：県内居住者又は通勤・通学者
- 応募方法：郵便番号、住所、電話番号、氏名、年齢を明記のうえ、郵送、FAX、電子メールにてご応募ください。

人権啓発パネル展

- 日 時：平成24年12月3日(月) 10:00～平成24年12月7日(金) 16:00まで
 - 場 所：県庁新館1階ロビー
- 様々な人権課題のパネル展を実施します。人権についてじっくり考えてみませんか？

コッコロコンサート

- 日 時：平成24年12月5日(水) 12:15～12:55
- 場 所：県庁新館1階ロビー
- 内 容：高次脳機能障碍と闘いながら歌手として活躍している一ノ瀬たけしさんのコンサートです。

* 同和問題について *

同和問題とは、部落差別にかかわる問題です。封建社会の政治や経済の仕組みの中で、人為的につくりあげられた身分制度に由来するもので、居住地や出身地を理由に差別され、特に職業選択の自由、結婚の自由などの基本的人権が完全には保障されていないという重大な問題です。

今回は、くまもと学院(くまもと教育支援センター)代表の砂岡憲喜(すなおかけんき)さんの平成23年度のラジオ番組の内容を再構成してご紹介します。

Q 同和問題の現状を教えてください

A 県をはじめ、多くの市町村や学校で人権に関する様々な取組みが行われています。そのことにより、同和地区の環境改善や心理面での差別意識の解消も随分と進んできたのではないかと思います。

しかし、あからさまな差別的な事象は少なくなっているものの、依然として差別意識や差別的な事象はなくなっていないという気がしています。

また、最近ではインターネット上での差別的な書き込みや、住宅用の土地取引を巡って同和地区の物件でないかを調べたり、取引を避けたりする等の悪質な事例も起こっていると聞きます。

Q 同和問題がなくなるにはどうしてでしょう？

A 非常に難しい問題ですね。以前から指摘されているとおり、同和問題が正しく理解されないまま、うわさとして伝わり、間違っ理解されているという点を見直すことはできないと思います。

また、同和問題を自分には関係ないことと感じている人が未だ少なくないという現実もあるのでは、と考えています。

なにより大切なことは、同和問題を自分のこととして捉え、不合理を正していく、という基本的な姿勢ではないでしょうか。

Q 砂岡さんの現在の活動を教えてください。

A 最後に務めた学校に通信課程がありましたが、活動していない生徒が多く、気になっていました。そこで定年退職後、広域通信制の代々木高校と提携した「くまもと教育支援センター」を開設しました。教員生活での同和教育・人権教育との出会いがそうさせたのかもしれませんが。

これまで出会った若者の中には、自分の生まれや育ちに悩みながらも自ら考え、行動し、遅く成長していった若者がたくさんいます。反面、そうでない若者も少なくありません。その違いはどこにあるかという、彼らにとっての学びの場が、様々な内なる葛藤や矛盾を乗り越える時空となり得ていたかどうか、ということではないでしょうか。

今やっていることは、人権教育の実践そのものだと、私なりに考えています。



頑張ってます

このコーナーでは、県内の市町村における人権啓発の取組みについてお知らせします。
今回は荒尾市で行われた取組みをご紹介します。

荒尾市 人権、同和問題講演会

2012（平成24）年7月7日（土）、荒尾総合文化センターにおいて「人権、同和問題講演会」を開催しました。
「人権、同和問題講演会」は荒尾市社会人権・同和教育推進協議会、荒尾市、荒尾市教育委員会の主催により、年2回（2月、7月）開催しています。2月は人権問題全般、7月は同和問題について講演をおこない、人権、同和問題を一人ひとりの問題として考え、その解消に向けた教育・啓発を推進しています。

今回は、南関町教育長 大里耕守（おおさとやすもり）さんによる「差別のない社会の実現をめざして～誰にもかけがえのない故郷がある～」と題しての講演がありました。講演の中では、「人権とは、すべての人の日常生活にかかわるものであり、誰にも与えられた人間としての権利であり、他人事ではなく、私の課題である！」と人権感覚の涵養の大切さを話されました。

そして、「同和教育」の取組において、かつての教科書は記載内容が現在とちがっており、正しい歴史認識を充分伝えきれていなかったことや、同和問題に関心な人々によって差別が再生産されてきたこと、また、同和問題の解決は被差別部落の差別解消への取組だけでなく、すべての人々の生活改善につながって発展してきたことを強調されました。

参加者は講演を通して同和問題について再認識し、人間関係（きずな・つながり）の大切さを実感しました。



人権に関する相談をお受けします。

熊本県人権センターでは、相談員が面接や電話で人権に関する相談をお受けし、助言や情報提供を行っています。（相談は無料。プライバシーは守ります。）

下記の相談専用電話まで御連絡ください。

相談専用電話 096-384-5822

相談時間 9:00～12:00 / 13:00～16:00

熊本県環境生活部県民生活局人権同和政策課（熊本県人権センター）

住 所 〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 [県庁行政棟新館2階]
開館時間 8:30～17:15
休館日 土曜・日曜・祝日・年末年始
電 話 096-333-2299
F A X 096-383-1206

熊本県人権センター

検索

